

保育所の入所見募集

希望者は福祉事務所へ

保育所は、保護者の労働や疾病などの事由により、家庭で十分保育ができない場合、保護者に代って保育するとこ
ろです。

入所の受け付けは常時行っています。入所を希望される方は、福祉事務所（☎五四一
一一一内線一三五）へご相
談ください。

◆入所の基準

- 家庭外で仕事をしていて保
育できない場合
- 家庭内で、家事以外の仕事
をしていて保育できない場合
- 出産の前後や病気、または
障害のため保育できない場合
- 長期にわたる病人や障害を
有する同居の親族の看護にあ
たっていて保育できない場合

○火災や風水害など災害の復
旧のため保育できない場合な
どです。

また、日光保育所では、乳
児（六か月以上）保育が行わ
れています。人員、その他制
限がありますので、乳児保育
を希望される方は福祉事務所
にご相談ください。



休日当番医

月日	医療機関名	所在地	電話
2月7日	古河記念病院	安良沢	53-2215
2月11日	高野内科	和泉	53-5311
2月14日	岡医	下鉢石	54-0218
2月21日	鷓原小児科	和泉	53-5311
2月28日	河合耳鼻咽喉科	石屋町	54-3002
3月6日	古河記念病院	安良沢	53-2215

国民年金保険料は 所得から控除されます

国民年金の保険料は、昭和
六十二年一月から十二月まで
の間に納めた保険料の額を、
所得税の確定申告のとき「社
会保険料控除」として、所得
から控除することができます。
控除が受けられるのは、昭
和六十二年の一月から十二
月までの間に納めた保険料の額
です。

昭和六十二年の国民年金保
険料は次のとおりです。

○定額保険料⇨八万七千九百
円
一月⇨三月⇨二万一千三百
円（月額七千三百円）
四月⇨十二月⇨六万六千六
百円（月額七千四百円）
○付加保険料⇨四千八百円（
月額四百円）

お知らせのページ

2月19日

中央公民館

総合行政相談

県中央県民センターでは、
次の日程で総合行政相談を行
います。

この相談は、日頃、皆さん
が日常生活においてお困りに

- なっていることや、県や市に
対する意見、苦情、要望など、
例えば道路、河川の問題、農
林業、福祉、教育、環境衛生
などについての相談ですので、
お気軽においでください。
- ◆日時 二月十九日（金） 午前
十時から午後三時まで
- ◆場所 市中央公民館
- ◆相談員 県民相談員、行政
相談員、市職員等

我が家の 秘蔵品展

2月28日まで
郷土センター



日光郷土センター「郷土
資料室」で、「我が家の秘
蔵品展」を開催しています。
この展示は、日光ロータ
リークラブ有志や市民など
の協力で、それぞれの家に
秘蔵されている品々を展示
したもので、狩野永徳の画
や北白川宮能久親王の書な
ど、掛け軸十一幅のほか、
徳川十代將軍家治公の結婚
調度品の一部である鏡、浜
田庄司作の陶器など合わせ
て四十三点で、いずれも一
見の価値のある貴重品な
です。

展示期間は二月二十八日
まで、毎日（水曜日は休館）
午前九時から午後五時まで
です。